平成28年度(2016)

# 市長施政方針

平成28年(2016)2月22日

出 雲 市

## 一 目 次 一

Ι	所 信	1
П	行財政改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
Ш	めざす出雲市の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
IV	主要施策・主要事業	
	1. 雇用創出 2, 000人プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	2. 定住人口キープ17万人プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	3. 交流人口1, 000万人プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	4. 住みやすさNo. 1プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
V	組織・機構の改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
VI	平成28年度当初予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
VII	: 結 び・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23

## 平成28年度市長施政方針

## I 所信

平成27年度第5回出雲市議会定例会の開会にあたり、市 政に関する私の所信を表明するとともに、新年度の主要施策 と主要事業について申し述べ、議員及び市民の皆様のご理解 とご協力を賜りたいと存じます。

新年度は、私にとりまして、市長という重責を担ってから、 2期目の最終年にあたります。

昨年10月に実施された国勢調査では、人口速報値が 171,576人となり、平成22年と比べ91人増加しま した。これは、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研 究所が発表した本市の予測人口より4,200人以上多く、 県内では唯一の人口増加を果たしています。

雇用創出や都市基盤の整備など定住に向けた施策や、シ ティセールス事業などの出雲の魅力発信により、出雲の暮ら しの良さが総合的に評価されてきた成果と受けとめています。

これからも、私のまちづくりの原点である「大好き☆出雲!」を合言葉に、すべての世代が豊かさを実感し、故郷を誇りに思い、また、魅力あふれる出雲が訪れる皆様の心に刻み込まれるよう、更なる高みをめざしてまいります。

さて、昨年は、人口減少問題の克服に向け、全国的に地方 創生が叫ばれる中、本市でも、「出雲市まち・ひと・しごと創 生総合戦略」を策定しました。

この総合戦略は、平成24年度に策定した10か年の総合振興計画「出雲未来図」を基本とし、人口減少対策に焦点をあて、出雲未来図に掲げる基本方策を横断的に捉えた事業計画であります。

事業が本格化する新年度は、官民連携により、出雲の力を 結集し、住みたい出雲、住み続けたい出雲の実現に向け、全 力を傾けてまいります。

市民の皆様の意見をよくお聞きし、情報をしっかりとお伝えしながら「開かれた市政の推進」を基本理念に、市政運営に取り組んでまいります。

また、広域連携においては、新年度から、中海・宍道湖・ 大山圏域市長会の会長に就任します。県境の垣根を越えた山 陰の中核的な都市圏として一体的な発展をめざし、連携を図 りながらリーダーシップを発揮してまいります。

市長就任以来、次世代に高負担を強いることのない安定的な財政運営のため、行財政改革に取り組んでまいりました。市民の皆様のご理解、ご協力のもと、各種の財政指標が改善の方向に向かいつつあります。しかしながら、類似自治体の指標との比較では、依然として厳しい状況にあり、引き続き

行財政改革の推進に力を注いでまいります。

#### Ⅱ 行財政改革の推進

出雲市行財政改革大綱の策定以降、事務事業、補助金・負担金、使用料・手数料、公共施設のあり方の見直しを重点項目に掲げ、具体的な取組を推進してまいりました。

集中改革期間の最終年度となる新年度においては、出雲市公共施設のあり方指針に基づき、地域協議会をはじめ市民の皆様のご理解をいただきながら、施設の廃止や民間譲渡等の取組を推進してまいります。

一方、在宅医療と介護の連携など、新たに取り組むべき行 政課題が生じており、今後も、既存の事務事業の検証を行い、 積極的な見直しを図ってまいります。

次に、本市のめざすべき将来像について申し述べます。

## Ⅲ めざす出雲市の将来像

出雲未来図では、「げんき、やさしさ、しあわせあふれる 縁結びのまち 出雲」を本市の将来像とし、その実現に向けた基本方策を示しています。

昨年策定した「出雲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 を着実に遂行し、本市の将来像の実現につなげてまいります。 また、出雲未来図の策定から5年目を迎える新年度におい ては、市民満足度調査を実施し、前期基本計画の進捗状況を 検証、分析したうえで、平成29年度からの後期基本計画の 策定に取り組んでまいります。

以下、出雲未来図に掲げる4つの戦略プロジェクトに沿って、新年度の主要施策・主要事業をご説明申しあげます。

## Ⅳ 主要施策・主要事業

## 1. 雇用創出2,000人プロジェクト

第1に、産業振興と多様な就業機会の確保に努める「雇用 創出2,000人プロジェクト」についてであります。

めまぐるしく変動する社会・経済環境にあって、本市では 企業の新増設支援や企業間連携・産学連携の促進、儲かる農 林水産業の確立支援など、民の活力を伸ばす施策の展開に努 めてまいりました。その結果、出雲未来図の策定以降、3年 余りで、1,000人を超える新たな雇用を創出しました。

#### (1) 商工業

商工業については、持続的な発展をめざし、製造業や医療機関の集積、多くの観光資源など、本市の特性、ブランド力を生かした、地場企業支援、産学及び金融機関との連携促進や創業支援に力を注いでまいります。

まず、地場企業支援については、製造業やIT産業での付

加価値の高いものづくりに資する高度技術者の育成及び確保、 異業種交流や商談会などビジネスチャンスの提供に取り組み ます。

今後成長が見込まれる医療・介護分野では、産学金が連携 した取組の機会を創出し、市内企業による新商品や新サービ スの開発、提供を促進します。

また、出雲ブランド商品及び出雲推奨商品の認定制度や新たに開設する産業情報サイトを活用し、市内産品の販売促進や販路拡大に取り組んでまいります。

商店街の再生・活性化については、空き店舗を活用した開業支援に取り組むとともに、中心商店街などで実施される賑わい創出への取組を支援します。

全国的な課題である中小企業等の事業承継の円滑化や創業 の促進については、相談体制の強化や創業塾などのセミナー を開催します。

企業誘致については、昨年7月に完成した出雲斐川中央工業団地への早期立地に全力で向かうとともに、IT、事務センターなどソフト系産業の誘致に取り組みます。また、設備などを増設する企業を引き続き支援します。

新エネルギーについては、民間の事業に対する支援を中心 に取り組んでまいります。

雇用対策については、若者の地元就職やUIターンを推進

するとともに、離職率の高い若者の職場定着に向けた取組を 支援し、人材の確保に努めてまいります。

## (2) 農林水産業

次に、農林水産業についてであります。

TPP協定交渉の合意などにより、農業政策は大きな転換期を迎えています。県やJAなど関係機関と連携しながら情報収集に努め、国の制度や情勢の変化に機敏に対応してまいります。

まず、農業3F事業、ひかわ元気農業支援事業による、意 欲ある農業者への各種支援を引き続き行いながら、農政新時 代に対応できる制度への見直しを検討してまいります。

あわせて「新出雲農業チャレンジ事業」を新設し、情報通信技術を活用した農業や、条件不利地におけるコスト低減を 試みるモデル的な取組などを支援してまいります。

土地利用型農業については、米に偏らない経営の多角化や、 つや姫の生産拡大など売れる米づくりを促進します。

また、農地中間管理事業などを活用し、集落営農組織や認定農業者など担い手への農地集積を促すとともに、組織の法人化、担い手不在地域における組織化を支援してまいります。

特産については、市場評価の高い、ぶどう、柿、いちじく を中心に、より有利な販売が展開できるよう支援するととも に、後継者の確保に取り組みます。 畜産については、地域が一体となり収益向上をめざす出雲地区畜産クラスター協議会の取組を支援し、競争力の強化を図ります。

販売面においては、米などの事前契約栽培や地産地消に引き続き取り組みます。

新規就農者対策としては、就農初期の負担軽減を図るほか、 アグリビジネススクールを活用し、産地振興や定年帰農の促 進を見据え、幅広く担い手の育成に取り組みます。

農業基盤整備では、宍道湖西岸地域における国営農地整備事業の検討調査が引き続き実施される予定であり、国及び県と連携し、国営事業の実施に向けた取組を推進してまいります。

農業委員会の体制については、国の法改正を受け、斐川町との合併以降別々に設置していた組織を、平成29年の出雲市農業委員の任期満了に合わせ、一本化するよう調整してまいります。

林業の振興では、「出雲の森しごとチャレンジ支援事業」を 新設し、林業事業体の育成、雇用促進に取り組みます。

また、市公有林の作業道整備や、浜山及び海岸地域の保安 林を中心とした松枯れ対策事業により森林の適正管理に努め ます。

さらに、林業3F事業やみんなでつくる出雲の森事業の活

用を促し、市民も参加できる森づくりを支援します。

野生鳥獣の被害対策については、捕獲に重点を置きながら、 防護ネットや電気牧柵等の設置助成にも取り組みます。

水産業の振興については、漁業者グループによる後継者対策や魚価向上の取組を支援するとともに、小伊津アマダイやヤマトシジミなどのブランド力の向上を図ります。

また、新たに「出雲の海魅力発信事業」に取り組み、出雲の魚や漁業を身近に感じてもらい、魚食の普及につなげてまいります。

## 2. 定住人口キープ17万人プロジェクト

第2に、本市に住み続けたい、住んでみたいと思っていただけるまちづくりを進める「定住人口キープ17万人プロジェクト」についてであります。

定住促進の取組については、UIターン希望者が重視する 就職情報や出雲の暮らし情報などを、効果的な手法で発信し てまいります。

また、出雲大好き I ターン女性支援事業や移住促進住まいづくり助成事業により、若い世代や過疎地域等への移住につなげてまいります。

未婚化・晩婚化対策としては、セミナーの企画など結婚支援を強化するために婚活支援員を新たに配置するとともに、 島根はっぴぃこーでぃねーたーとの連携を強化し、独身男女 の縁結びを応援します。

縁結びをキーワードにしたシティセールスとしては、ご縁ポストやご縁結び処の活用、漫画による出雲暮らしの紹介などに引き続き取り組みます。

また、映画「たたら侍」の全国公開との相乗効果をねらい、 出演者と連携しメディアを活用した出雲の魅力の全国発信を 図ります。

ふるさと応援寄付についても、出雲の情報発信の大切な機会と捉え、寄付額に応じた特産品や旅行商品の強化・拡充などに取り組みます。

次に、コミュニティ活動の推進についてであります。

人口減少、超高齢化社会にあって、地域機能の維持、発展 には地域コミュニティ活動の活性化が欠かせません。

コミュニティセンターについては、市民の総合的な活動拠点として順次施設整備を進め、拠点機能の向上を図るとともに、引き続き地域コミュニティ活動を支援してまいります。

施設の長寿命化を基本とするリフレッシュ事業を継続して 進めるとともに、新年度には、高松コミュニティセンターの 実施設計に着手します。

また、地域の活力維持のため、自治会等応援条例に基づき、自治会への加入促進の取組を支援してまいります。

少子高齢化、人口減少が著しい過疎地域では、過疎地域支

援センターを拠点に、新たに地域コーディネーターと地域おこし協力隊を配置し、コミュニティビジネスの推進や定住促進に向けた取組を強化します。また、過疎地域支援専門員を中心に集落応援隊などとも連携し、持続可能な地域づくりを支援します。

生涯活躍のまち「日本版CCRC」については、民間と連携しながら、元気な高齢者の移住促進の検討を進めてまいります。

このほか、年々増加する市内の外国人住民への行政サービスの提供や生活面でのコミュニケーション支援の強化を図るため、多文化共生推進プランを策定します。お互いの国籍や民族、文化の違いを尊重しあい、共に暮らす多文化共生のまちづくりをめざしてまいります。

## 3. 交流人口1, 000万人プロジェクト

第3に、本市の豊かな歴史・文化・自然資源を最大限に生かす「交流人口1,000万人プロジェクト」についてであります。

出雲大社の「平成の大遷宮」は強力な情報発信力となり、 全国の「出雲」への注目度は飛躍的に高まりました。この誘 客効果を持続させるよう、観光地としての更なる魅力の向上 と発信に努めてまいります。

まず、シティセールスの一環として、出雲食戦略会議を中

心に、そばやぜんざいなど、出雲の個性ある食の魅力を全国 に発信し、誘客を図ります。

また、国内外からの観光客の利便性や周遊性を高めるため、Wi-Fi通信環境の整備、スマートフォンアプリの導入による情報提供機能の拡充を行うほか、二次交通対策として主要な観光地を結ぶバスの試験運行を実施します。

さらには、官民一体となった観光施策の推進のため、昨年 法人化された出雲観光協会との更なる連携強化を図ります。

平成29年春には、JR西日本の豪華寝台列車「瑞風」の 出雲市駅への立ち寄りが予定されており、市内への観光誘客 や出雲ブランドの発信につなげてまいります。

文化財の保護・活用については、出雲市歴史文化基本構想の策定を進めるとともに、歴史文化遺産に出雲ならではのストーリー性を持たせ、平成29年度の日本遺産認定をめざします。

また、昨年実施した、古代出雲を女性の視点から捉えた姫神シンポジウムでの提言をもとに、新たな魅力を発信します。

国史跡に指定される鰐淵寺境内については、歴史と自然が 調和した史跡の保存、整備及び活用に取り組みます。

埋蔵文化財では、田儀櫻井家たたら製鉄遺跡・越堂たたら 跡の保存・活用及び斐川地域の杉沢遺跡などにある古代道路 遺構の国史跡指定をめざします。 次に、広域連携についてであります。

中海・宍道湖・大山圏域市長会については、圏域の地方創生総合戦略の実施に向けて、事務局体制をさらに強化し、県境を越えた全国的にも先進的な広域連携事業を推進します。特に、観光、産業及び環境分野を柱とした各種事業に取り組み、圏域における「まち・ひと・しごと」の好循環づくりをめざします。

また、出雲の國・斐伊川サミットによる広域観光の情報発信や、松江市と連携した島根半島のジオパーク認定に向けた 取組など、近隣自治体との連携強化を図ってまいります。

国際交流については、国際姉妹都市のサンタクララ市との 交流30周年、国際友好都市の漢中市との交流25周年とい う節目の年にあたり、様々な交流事業に取り組みます。

次に、公共交通ネットワークについてであります。

バス交通については、住民ニーズを考慮しつつ、地域の実情や利用実態等を踏まえながら、各地域の運行協議会と協議を進め、より多くの利用が見込まれるダイヤの整備を図ってまいります。

また、昨年から試験運行中の斐川生活バスについては、利用状況を検証し、今後の運行について検討してまいります。

一畑電車については、新車両導入などの基盤整備を中心に 支援を行い、事業者と協力しながら利用促進を図ります。 出雲縁結び空港については、空港周辺の環境に配慮しつつ、 引き続き機能強化を関係機関に働きかけるとともに、山陰の 拠点空港として一層の利用促進に努めてまいります。

特に、名古屋便については、本年7月からの2往復化が決定し、山陰から中京圏さらには東北地方などへの交流拡大が期待され、観光客の増加や産業の活性化に寄与するものと考えています。

このほか、山陰新幹線や中国横断新幹線の導入についても、関係団体と連携しながら促進します。

山陰道については、平成30年度開通予定の多伎朝山間をはじめ、出雲湖陵、湖陵多伎間の早期整備を国に強く働きかけてまいります。

地域高規格道路の境港出雲道路については、関係する自治体などと連携し、整備促進をめざします。

国道431号など県管理国道や主要地方道出雲三刀屋線を はじめとする県道についても、改良整備の推進を県に強く要 請してまいります。

都市計画道路の整備については、出雲地域では、上成新町線及び医大前新町線4工区の事業に取り組むほか、県事業の出雲市駅前矢尾線の整備を促進します。平田地域では、元町中の島線と県事業の中町瑞穂大橋線の整備を促進します。

幹線市道については、第1次10か年計画に基づき、松寄下

浜線など23路線の道路改良を進め、そのうち4路線の新年 度完成をめざします。

生活環境道路や下水路については、第3次3か年計画に基づいた改良整備を進め、道路橋やトンネルなどについては、公共土木施設長寿命化事業により、緊急性の高いものから順次改修してまいります。

## 4. 住みやすさNo. 1プロジェクト

第4に、市民の皆様が安心して子どもを育て、働き、暮らせるまちづくりを進める「住みやすさNo. 1プロジェクト」についてであります。

## (1) 安全 • 安心

まず、安全・安心のまちづくりについてであります。

近年は異常気象現象が原因となる災害が多発しており、引き続き防災・減災への取組を積極的に進めてまいります。

防災情報伝達システムについては、第2期デジタル式防災 行政無線を整備してまいります。

また、各地区災害対策本部に防災資機材を配備し、地域防災力の一層の強化に努めます。

原子力防災対策については、島根原子力発電所の安全対策 に周辺自治体の意見が反映されるよう、引き続き国に法整備 を求めていくとともに、暫定措置として中国電力に立地自治 体と同様な安全協定の締結を求めてまいります。 広域避難計画については、その実効性を高めるため、国及 び県との連携を強化してまいります。

空き家対策については、実態調査の結果を踏まえ、出雲市 空家等対策計画を策定してまいります。

また、交通安全対策として、高齢者の運転免許の自主返納を支援する制度を創設するとともに、交通安全教育の推進に努めます。

消防救急体制については、平田消防署庁舎の竣工により、 新たに整備した訓練棟などの施設・装備を駆使し、本市東部 エリアの消防力の強化を図ります。老朽化が著しい大社消防 署庁舎の整備についても、検討を進めてまいります。

また、指導救命士の養成により、救命士の人材育成を図り、 更なる救命率の向上に努めます。

斐伊川・神戸川治水対策については、大橋川改修事業はも とより、宍道湖西岸堤防や斐伊川本川堤防の強化を国及び県 に強く要請してまいります。

内水排除対策としては、新内藤川や赤川など、県管理河川 の早期改修を引き続き県に強く働きかけてまいります。

続いて、市民の健康と福祉の増進を図る施策についてであります。

子育て支援については、出雲市子ども・子育て支援事業計画を積極的に推進し、安心して子どもを育てられる環境を整

えてまいります。

認可保育所の定員を拡大し、保育所の待機児童の解消を図るとともに、塩冶、四絡、川跡幼稚園において、在園児を対象とする一時預かり保育事業を開始します。

また、国や県の制度を活用しながら、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

健康づくりについては、出雲市健康増進計画に基づき、健康づくり推進員など関係者と連携して、地区の特性に応じた活動の充実を図ります。

がん対策については、新年度から全国健康保険協会島根支部との協定により、がん検診を受診しやすい環境づくりに努め、検診受診率の向上及び予防活動を推進してまいります。

また、青壮年期から高齢期までの健康づくりとして、生活 習慣病の予防から重症化防止までの一連の対策に取り組みま す。

母子保健対策については、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を進め、乳児期からの親子の愛着形成や基本的な生活習慣の確立をめざします。

また、発達支援が必要な子どもに早期に気づき支えていく 取組を進めるとともに、成長の段階に応じて相談支援ができ る体制づくりに努めます。

障がい者福祉については、一人一人の状況に応じて作成さ

れたサービス等利用計画をもとに、継続的な支援を行い、障がい者の生活の質の向上を図ります。

また、本年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、差別のない共生社会を実現するため、法の普及啓発に努めるほか、相談窓口の設置などの取組を進めます。

高齢者福祉・介護保険については、平成29年度から開始 する新たな介護予防総合事業の実施に向け、市民及び事業者 へ周知を進め、新制度への円滑な移行に努めます。

認知症高齢者への支援については、専門医などとの連携の もと、初期集中支援体制を構築し、総合的な認知症ケアに取 り組みます。

介護職場の人材不足解消に向けては、関係機関によるプロジェクトチームを設置し、その対策について検討を進めてまいります。

在宅医療と介護の連携については、医師やケアマネジャー等が共同で取り組む研究・研修事業を支援するほか、条件不利地への訪問診療・訪問看護に対する助成事業に取り組みます。

市立総合医療センターについては、市民の生命と健康を守る基幹病院として、地域の医療機関などと連携しながら、急性期から回復期、慢性期にわたる医療を提供し、患者の早期の在宅復帰を支援するとともに、病気の早期発見、早期治療

等、予防医療の充実を図ります。

また、新公立病院改革プランについては、県が策定する地域医療構想を踏まえ、医療圏における役割、地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割等を明確化するとともに、地域に必要な医療の継続的提供に向け、経営の効率化を図ってまいります。

社会保障や税、災害対策の行政手続きで、マイナンバーの利用が開始されました。より利便性の高い市民サービスを提供するため、住民票や印鑑証明などのコンビニ交付について、早期の導入に向け、検討を進めてまいります。

## (2) 人材育成

次に、人材育成のまちづくりについてであります。

教育行政では、平成29年度から5年間を計画期間とする 第3期出雲市教育振興計画の策定に併せ、教育の振興に関す る総合的な施策の大綱を定めます。

また、児童生徒と関わる時間を充実させるため、校務支援システムの運用を開始するなど、教員の事務負担の軽減を図ります。

小中学校の再編については、本年4月、久多美及び佐香小学校を統合し、さくら小学校として開校します。また、岐久及び田儀小学校の統合については、平成29年4月の多伎小学校開校に向けて準備を進めてまいります。

その他の再編統合の関係地区については、新年度中に方針 決定できるよう地元関係者と協議を進めます。

学校教育については、確かな学力を児童生徒一人一人に定着させるため、学校訪問指導の体制を強化し、放課後を活用した補充学習にも取り組みます。

また、急増している日本語指導が必要な児童生徒への対応の強化も図ってまいります。

不登校対策としては、小中学校へ不登校相談員を配置する など不登校に悩む児童生徒の支援を強化します。

特別支援教育については、特別支援教育補助者・介助者、 通級指導ヘルパーを引き続き配置し、一人一人にきめ細やか な支援を行います。

教育施設の整備については、学校施設整備・耐震化基本計画に基づき、塩冶小学校校舎などの耐震化対策を優先的に取り組むとともに、第三中学校や平田小学校屋内運動場の整備を進めます。さらに、夏期の良好な学習環境を確保するため、中学校の普通教室にエアコンを年次的に整備してまいります。

また、学校給食については、地産地消を推進するとともに、 学校給食センター第2次再編整備検討委員会の意見を踏まえ、 今後の給食センターのあり方について検討を行います。

その他、子ども・若者支援センターにおける相談事業や、 出雲科学館、図書館等における様々な事業展開により人材育 成に取り組んでまいります。

芸術文化の振興については、第2次出雲市芸術文化振興指針に基づき、出雲総合芸術文化祭などを開催するとともに、出雲芸術アカデミーなどによる「音楽のまち出雲」の推進に努めてまいります。

スポーツの振興については、本年3月に策定予定の出雲市 スポーツ推進基本計画に基づき、着実に実施してまいります。

また、サッカーなどで年間を通じて効率的に使用できる、 人工芝グラウンドの整備に取り組むとともに、新体育館の整 備のあり方についても、検討を進めます。

さらに、本年は、全国高等学校総合体育大会柔道競技大会を県立浜山体育館で、大相撲出雲場所を出雲ドームでそれぞれ開催する予定であります。

シティセールスの一環として、出雲駅伝をはじめ各種大会を開催するとともに、なでしこリーグ参入をめざす女子サッカーチーム「ディオッサ出雲 F. C.」を引き続き支援してまいります。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、市民の機運を盛り上げる取組についても検討してまいります。

男女共同参画については、まちづくり行動計画とDV対策 基本計画の次期計画を策定してまいります。ワーク・ライフ・ バランスの推進、介護離職の防止、若年層へのDV防止の啓発などを重点的に取り組み、市民が性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。

人権・同和教育については、教育・啓発に努めるとともに、 出雲市人権施策推進基本方針の平成29年度改定に向け、市 民意識調査を実施してまいります。

#### (3) 環境

最後に、環境のまちづくりについてであります。

国際保護鳥トキの分散飼育については、引き続き国の保護 増殖事業に貢献していくとともに、トキの一般公開に向け、 関係機関と必要な調整を行います。

また、圏域の自治体や関係者と連携し、斐伊川水系における大型水鳥の生息環境を保全するとともに、自然環境を生かした地域振興の取組を検討してまいります。

環境政策については、市民、事業者と一体となり、ごみ減量化や再資源化、省エネルギーへの取組を推進します。

次期可燃ごみ処理施設の整備については、古志採石場跡地を建設地とし、周辺への環境影響評価などを計画的に実施します。

上水道については、水の安定供給を図るため、引き続き <sup>しんむこうやま</sup> 新向山系基幹管路の整備や老朽管の更新、向山配水池等の再 構築事業を進めてまいります。 簡易水道については、上水道への統合整備の最終年度として、鷺浦猪目簡易水道の統合整備事業及び美保塩津簡易水道の統合事業のほか、優先度により順次、老朽管の更新を行います。

また、出雲市水道事業と斐川宍道水道企業団による2つの 給水体制のあり方については、将来の経営の安定化を見据え た協議を進めてまいります。

下水道については、公共下水道事業を計画的に推進し、阿宮地区農業集落排水事業の新年度完成をめざすとともに、処理施設及び管路施設を計画的に更新し、長寿命化を図ってまいります。

また、下水道事業の3つの特別会計の公営企業会計適用に 向けて、資産台帳整備などの準備に着手するほか、本市の汚 水処理の将来像を見据えた整備計画を策定してまいります。

#### V 組織・機構の改革

次に、組織・機構の改革については、多様化する住民ニーズへの対応や機動性を重視した機構改革を行います。

部の再編としては、子どもの育成及び子育て支援の充実を 図るため「子ども未来部」を新設し、あわせて放課後児童ク ラブ事業の事務を移管します。

課では、これまで医療介護連携室として取り組んできた在

宅医療と介護の連携事業に向け、医療介護連携課として取組 の充実・強化に努めてまいります。

また、斐川支所の市民生活課と健康福祉課を統合し、市民福祉課として窓口サービスの一本化を図ってまいります。

## VI 平成28年度当初予算

次に、平成28年度当初予算については、出雲未来図に掲 げる将来像の実現と、財政の健全化の両立をめざし、編成を 行ったところであります。

一般会計の総額は、771億6,000万円で、平成27 年度当初予算と比較すると1.8%の増であります。

また、特別会計の総額は、538億1,003万円で、対前年度3.0%の増であり、一般会計と特別会計の当初予算総額では、1,309億7,003万円で、対前年度2.3%の増であります。

### Ⅷ 結 び

昨年10月に発足した第3次安倍改造内閣では、基本方針の中で「一億総活躍社会」の実現に向けた明確な目標が定められています。

その目標は「新・三本の矢」とされ、強い経済では「戦後 最大のGDP600兆円」の実現、子育て支援では「希望出 生率1.8」の実現、社会保障では「介護離職ゼロ」の実現とされています。

現在、国において、この目標の実現のため、様々な政策が 具体化されようとしています。

本市においては、国の動向を注視するとともに、打ち出される施策、制度に機敏に対応し、補正予算を含め、有効に活用できるよう努めてまいります。

昨年来、市内の高校生をはじめとする若い世代が、スポー ツや文化の全国の舞台でめざましい活躍を見せています。

私も、彼らの練習に打ち込むひた向きな姿、チーム一丸となって勝利をめざす熱い思いを目の当たりにし、深い感動を覚えました。創意工夫とたゆまぬ努力により、出雲の名を全国にとどろかせたことは、全市民の誇りであります。

今後とも、若い世代の夢が一つずつ実現し、全ての世代が 勇気と信念を持って、出雲の未来を創造していけるよう、「げ んき、やさしさ、しあわせあふれる 縁結びのまち 出雲」 の実現に向け、全力を尽くすことをお誓い申しあげ、新年度 の施政方針といたします。

平成28年(2016)2月22日

出雲市長 長 岡 秀 人